

J R 東海労幹関西地「申」第 2 2 号
2 0 2 0 年 2 月 2 8 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 松 寄 道 洋 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 畑 野 浩 孝

「喫煙所」に関する申し入れ

現在、鳥飼新幹線基地の総合庁舎での庁舎内喫煙場所が撤去され、庁舎を出た所に新たに喫煙場所が設置されている。この場所は屋外で建物の日差しのような屋根や新たに柵が設置されたが、風雨にさらされる場所である。タバコは嗜好品であるとはいえ、あまりにも悪辣な環境である。

またこの場所は人通りもあり、タバコの煙や匂いも気になる。強いては受動喫煙のリスクも高まる。

喫煙者も非喫煙者も共に良好な環境作りのために、下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 現在の喫煙所に小屋等を作り、空気洗浄機を設置しタバコの煙や匂いが外気に排出しないように対策されたい。

以上